

1 GAPとは

(1) 農林水産省ガイドラインによる定義

農林水産省では、「農業生産工程管理(GAP: Good Agricultural Practice)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと」としており、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組となる。

(2) 「GAPをする」とは

農業者がGAP(活動または取組)を自ら実施すること。認証を取得しているかどうかは関係ない。

「GAPをする」ことによって適正な農業経営管理が確立し、品質向上、資材の不在庫の減少、農作業事故の減少、計画的な生産・販売、従業員の責任感・自主性の向上等が実現できる。

(3) 「GAP認証」とは

第三者機関の審査により、GAPが正しく実施されていることが確認された証明。

【GAP認証の種類】

- ASIAGAP、JGAP: 一般財団法人日本GAP協会が策定した日本発のGAP認証。ASIAGAPは青果物、穀物、茶に関してGFSI*承認を受けている。
- GLOBALG.A.P.: ドイツのFoodPLUS GmbHが策定したGAP認証。主に欧州で普及している。青果物に関してGFSI承認を受けている。

*【GFSI (Global Food Safety Initiative) とは】

世界的に展開する食品企業が集まり、食品安全の向上と信頼性強化のため、協同して食品安全規格の承認等を行う民間団体で2005年に設立された。GFSIの設立当初は、世界中の誰にも受け入れられ認められる規格は存在していなかった。GFSIの承認を受けた認証制度は「GFSI承認スキーム」と呼ばれ、“信頼に足る”食品安全の認証制度として世界中で利用されている。

現在、GFSIに認証された規格として、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.、SQF、CANADAGAP、PrimusGFSの5種類がある

(4) 「GAP認証をとる」とは

GAP認証を受けること。取引先が直接確認できない生産工程における安全管理、持続可能性の取組を第三者が審査して証明すること。これにより、GAPを実施していることが客観的に証明され、「見える化」が実現し、取引上選択されやすくなったり、消費者に安心して購入してもらえることが期待される。

産地や農家が安定した経営を続けるためには、取引先からの信頼性の確保、環境への配慮、食品や労働の事故防止等への対策が重要になる。特に輸出への取組、オリンピック・パラリンピックへの食材供給等に対応するためには、GAPの取組が必要となってきた。国内流通においても、既に一部の大手流通チェーンでは、GAPの取組を納入先に求める動きが出てきており、今後、加速することが想定される。

（参考）【2020 オリンピック・パラリンピック東京大会の食材調達基準（農産物）の概要】

- ①食材の安全を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
 - ②環境に配慮した農産物生産活動を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
 - ③作業者の労働安全を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ・要件①～③を満たすことを示す方法としてJGAP、GLOBALG.A.P.といった第三者認証GAP取得が要件となる。

(5) GAPに係る国・北海道の方針

国においては、食料・農業・農村基本計画（平成27年3月策定）、農林水産業の輸出強化戦略（平成28年5月策定）、農林水産物輸出インフラ整備プログラム（平成28年11月策定）などでGAP導入の推進が位置付けられている。北海道においても、第5期北海道農業・農村振興推進計画（平成28年3月策定）、第3次北海道食の安全・安心基本計画（平成26年3月策定）でGAPの推進が位置付けられている。

(6) 小売業等の情勢・動向

GAP認証農産物を取り扱う意向を有する事業者については、「GAPパートナー」として農林水産省のホームページ上に掲載されている。各事業者の取組内容は下記のとおりである。小売業界においても、第三者認証GAPを取引要件とする企業が増えており、GAPに取り組むことは「食のグローバル化」が進む中で避けては通れない事項となっている。

GAP認証農産物を取り扱う意向を有する事業者

事業者名	取組内容
(株)イトーヨーカ堂	「顔が見える野菜。果物。」の生産者の皆さんにも環境に配慮し持続的な安定経営の更なる確立の為にGAP認証を推奨
イオン	食品安全に加えて、環境保全、労働安全、マネジメントの視点から、GAPを活用した農業経営を推進
(株)ローソン	ローソンファームのGAP認証取得推進
(株)伊藤園	契約取引にて生産される荒茶などについて第三者認証のGAPを取得した原料のみ使用する
ワタミ(株)	(有)ワタミファームの直営農場でGAPの認証取得を推進
(株)モスフードサービス	「モスの生野菜の調達」ではJGAP指導員を取得した本社メンバーが年1回産地を訪問し農場の管理状況を確認
(有)丸富青果(置戸町)	食品安全、環境負荷低減、労働安全、品質マネジメントの視点から、GAPを活用した農業経営を推進
(株)グランイート(東京都)	「グランイート銀座」ではGAP認証の食材を使用し農家直営のビュッフェダイニングを導入

2 GAPに取り組む意義

(1) 食品事故の現状とGAPによる未然防止

農産物の食品事故は各地で発生しており、発生してしまうとクレーム対応や商品回収など多大な費用と労力がかかる。このようなリスクを未然に防止することが持続的な農業経営にとってはとても大切である。

1) 食品事故

食品事故には主に食中毒事故（生物的危害）、農薬残留事故（化学的危害）、異物混入事故（物理的危害）がある。

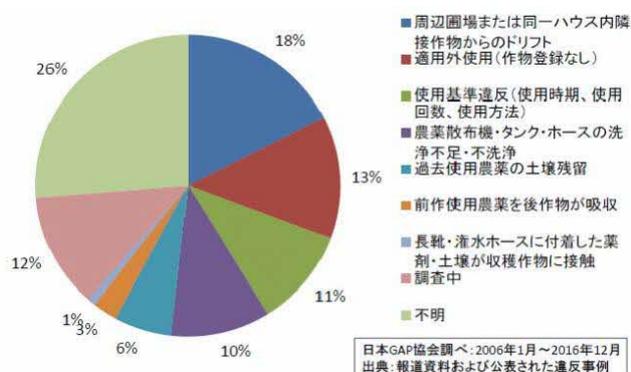
ア 食中毒事故

食中毒事故は細菌やウイルスなど生物的危害要因によって起こり、特に病原性大腸菌が原因の食品事故は死者や重傷者を伴うことが多い。発生すると原因の特定が難しく、風評被害等多くの混乱を生じる傾向がある。北海道では平成 24 年に高齢者施設にて O-157 の集団感染が発生し、死者 2 人、発症者 100 人以上の被害となった。札幌市内の業者が製造した白菜の浅漬けが食中毒の原因とされた。

イ 残留農薬事故

残留農薬事故は一度発生すると産地の信頼に大きな影響を与える。出荷停止や自主回収等による経済的被害も甚大となる。

オホーツク管内での残留農薬基準超過事例は平成 28～29 年度は無かったが、平成 30 年度は 3 件発生した。農薬の使用の各段階において適切な管理が必要となる。



残留農薬基準超過の原因別発生件数

ウ 異物混入事故

異物混入は昆虫や毛髪、金属やプラスチックなど多岐にわたることから、特に出荷調製施設の環境や作業員の衛生管理について十分な対策が必要となる。

2) 食品安全を確保するための農場管理

農業生産の各段階で危害要因を分析し、これを取り除く農場管理を行うことにより食品の安全が確保される。

ア 食中毒および残留農薬事故を防止するための農場管理

栽培や出荷調製、手洗いに使う水のリスクについて検討する。堆肥は温度の確保と切り返しや水分調整により十分に発酵しているか確認が必要である。

農薬の使用については防除計画やマニュアルの整備、散布後の履歴の記帳まで守るべきポイントをルール化し、問題が生じた時に遡れる仕組みを作る必要がある。ほ場や隣接地の状況、過去の履歴を確認し、残留しやすい農薬の使用や近隣農家へのドリフト被害が起こるリスクなどを検討する。

作業員の衛生管理も大切であり、体調不良や感染症が疑われる場合は作業を控える。手洗いの励行などで病原菌のリスクを予防する。

イ 異物混入を防止するための農場管理

収穫から出荷まで、異物混入の原因となるリスクを検討する。出荷施設の整理整頓と清掃、機械・施設の定期点検などを実施する。

(2) 環境保全の現状とGAPによる取組の必要性

温室効果ガスの増加による地球温暖化問題を背景に、環境保全への関心が国内外で高まっている。環境保全型農業への取組は、GAPが普及するまでは減農薬、減化学肥料の取組が中心であった。「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」(農林水産省)では、これに加え「廃棄物の適正処理」、「燃油等のエネルギーの節減対策」、「特定外来生物の適正使用」、「生物多様性に配慮した鳥獣被害対策」等総合的な環境への配慮に関する取組を求めている。

1) GAPによる環境保全

ア 農薬・化学肥料の低減

化学農薬の低減は、IPM手法により病虫害の予察を行い、発生対応型の防除を行う。また、防除は生物的防除、化学的防除、耕種的防除、物理的防除を総合的に組み合わせる。化学肥料の低減では、堆肥等の有機物による土づくりと土壌診断結果に応じた適正施肥を行う。

イ 廃棄物の低減とリサイクル

廃棄物は農場からの排出量を低減するとともに、農場内や地域のシステムを活用したリサイクルを行う。排出量の低減対策として、古くなったハウスビニールの別用途での再利用等を行う。リサイクルシステムの活用として、適正な分別による廃プラスチックの回収システムの利用、農場内のリサイクルとして作物残さのすき込みや堆肥化によるほ場への還元等を行う。家畜糞尿、作物残さは、河川等への流出、悪臭等による周辺住民への影響、降雨時のほ場への流入等に注意する。特に、オホーツク管内では、家畜ふん尿が河川等へ流入した事例が発生しているので、注意が必要である。

ウ 施設・機械に使用するエネルギーの節減

農業施設・機械は、取扱説明書をよく読み、日常点検と定期点検を適切に行う。また、農閑期を利用して認定整備工場での点検・整備を行う。消費燃料の低減対策として、トラクタは適正なエンジン回転および走行速度、PTO駆動作業ではPTO速度に留意する。

エ 生物多様性への配慮

ほ場や農産物取扱施設において、鳥獣を引き寄せない対策として、作物残さ、食品残さの被覆や必要に応じて電気牧柵等の設置を行う。

また、特定外来生物に指定されているセイヨウオオマルハナバチを使用する場合は、許可取得と許可証の掲示、開口部のネット被覆、使用後のハチの殺処分等適正な飼養管理が求められる。

以上のことから、GAPでは環境保全への対応として、農薬・化学肥料の低減はもとより、総合的、多面的な対応を求めている。その背景と対応方法を理解し、各農業者が実践できる対応策を考え、環境へ配慮した農業生産に取り組むことが必要である。



適正な堆肥の保管

(3) 農作業事故の防止

農作業事故は、事故を起こした本人が大きな被害を受けるとともに、その後の農業経営にとっても大きな影響を及ぼすため、農場管理において大きなリスクである。

全国的に、建設業など他産業では作業中の死亡事故件数は減少傾向で推移しているのに比べ、農業では右肩上がりに増加している。10万人あたりの年間死亡者数で見ると、農業の死亡事故リスクは、建設業の3倍、交通事故の6倍、全産業の11倍となっている。

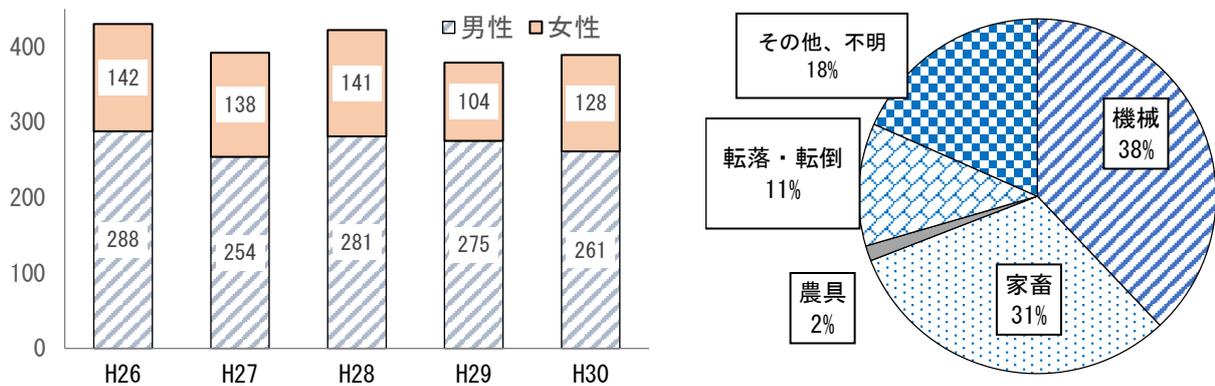
これらの要因として、農業（家族経営）は労働安全関連法令の適用外となっており、安全確保意識が希薄で対策が進んでいない状況にあることが考えられる。

1) 農作業事故発生実態

オホーツク管内では、年間400件前後の農作業事故が発生しており、農業就業者1,000人あたりの事故者数は30人前後である。死亡事故は過去5年間で5件（死者5名）発生している。

年代別では特に50～60代が多く、要因別では機械作業及び家畜に関わる事故、次いで転落・転倒の割合が高い。

(人)



オホーツク管内農作業事故発生件数 (左) 及び発生要因割合 (右)

(H26～30年、オホーツク総合振興局農務課調べ)

2) GAPにおける労働安全を目的とする取組

「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」(農林水産省)では、労働安全を目的とする取組について、以下の項目が示されている。

- ① 農業生産活動における危険な作業等の把握
- ② 機械作業、高所作業または農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限
- ③ 安全に作業を行うための服装や保護具の着用、保管
- ④ 農作業事故につながる恐れのある作業環境の改善等による対応の実施
- ⑤ 機械・装置・器具等の安全装備等の確認、使用前点検、使用後の整備および適切な管理
- ⑥ 機械・装置・器具の適正な使用
- ⑦ 農薬・燃料等の適切な管理 (法令上の義務を含む)
- ⑧ 事故後の農業生産の維持・継続に向けた保険への加入 (法令上の義務を含む)

GAPの実践により、危険を認識し安全対策の重要性に気づき、具体的対策につなげることで、事故を未然に防止することが可能となり、持続的な農業経営の確立につながる。

3 国際水準GAPの種類と認証取得状況

(1) 国際水準GAPの種類と特徴

国内には「GAPをする」や「GAPをとる」を目的に、様々なGAPが存在している。

日本で認証を取得することができる一般的な国際水準GAPはJGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.である。

このうち、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.は、世界標準の食品安全に関する規格を定めるGFSIに承認された規格であり、輸出拡大や国際競争力を図る観点から有利である。まずは、「GAPをする」ことがスタートではあるが、いずれは販売先が求める種類の国際水準GAPに取り組むことが望ましい。

国内におけるGAPの特徴

目的	GAPをする			
		GAPをとる		
種類	農林水産省ガイドライン 準拠GAP	JGAP	ASIAGAP	GLOBALG. A. P.
運営主体	都道府県等	一般財団法人日本GAP協会		FoodPLUS GmbH (ドイツ)
審査機関	—	青果物・穀物・茶:6社 家畜・畜産物:2社		4社(日本人審査員が いる会社)
GFSI承認 (R1.11.1現在)	—	—	青果物・穀物・茶のみ	青果物のみ
各GAPに 含まれる項目	①食品安全(異物混入の防止、農薬の適正使用・保管、使用する水の安全性の確認等) 商品回収テストの実施、資材仕入先の評価等			
	②環境保全(適切な施肥、土壌浸食の防止、廃棄物の適正処理・利用等)			
	③労働安全(機械・設備の点検・整備、薬品・燃料等の適切な管理、安全作業のための保護具の着用等)			
	④人権保護(強制労働の禁止、差別の禁止、技能実習生の適切な労働条件の確保等)			
	⑤農場経営管理(責任者の配置、教育訓練の実施、内部点検の実施等)			

(出典：GAP（農業生産工程管理）をめぐる情勢（令和元年9月農林水産省作成）より一部引用）

(3) 各GAPの認証取得状況

1) 世界と日本のGLOBALG.A.P.認証状況

認証農場数の地域別割合は、①ヨーロッパ 58.2%、②アフリカ 19.7%、③南アメリカ 11.7%、④アジア・オセアニア 8.9%、⑤北アメリカ 1.4%となっており、欧州を中心に世界130カ国以上で実践されている(GLOBALGAP. Annual Report 2018)。認証農場数のうち、団体認証が75%程度を占め主流となっている。また、認証農場数の大部分(95%超)は青果物の認証となっている。

北アメリカではGFSIに承認されているSQF、CANADAGAP、PrimusGFSの認証取得が主流である。

世界と日本のGLOBALG.A.P.認証農場数(概数)の推移

時期	2016.12末	2017.12末	2018.12末	2019.3末
世界	174,000	184,900	200,200	207,600
日本	400	480	650	700

※出典：GAP普及推進機構HPより

2) 世界と日本のGAP・ASIAGAP認証件数・認証農場数の状況

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への食材供給など、GAP認証の取得拡大に向けた施策が実施されており、認証件数・認証農場数は毎年増加している。

認証件数のトップ8は、①北海道(154)、②静岡県(113)、③鹿児島県(110)、④福島県(96)、⑤三重県(72)、⑥茨城県(64)、⑦新潟県(49)、⑧千葉県(47)である。

認証農場数のトップ8は、①静岡県(1671)、②鹿児島県(623)、③福島県(277)、④北海道(234)、⑤愛媛県(205)、⑥大分県(184)、⑦三重県(139)、⑧茨城県(133)であり、静岡県・鹿児島県は「茶」の団体認証が多い。

海外の認証件数は、ASIAGAP(茶)が中国・ベトナムで計3件、JGAP(青果物)が韓国・台湾で計3件となっている。

世界と日本のJGAP・ASIAGAP認証件数・認証農場数

種目	2019.3末			2018.3末	2017.3末
	JGAP	ASIAGAP	J・ASIA計	J・ASIA計	J・ASIA計
	認証件数(農場数)	認証件数(農場数)	認証件数(農場数)	認証件数(農場数)	認証件数(農場数)
青果物	472 (1,371)	128 (175)	600 (1,546)	423 (1,018)	299 (933)
穀物	186 (272)	43 (91)	229 (363)	158 (210)	109 (154)
茶	143 (1,142)	135 (1,606)	278 (2,748)	257 (2,959)	244 (3,026)
家畜・畜産物	78 (78)		78 (78)	26 (26)	
計	879 (2,863)	306 (1,872)	1,185 (4,735)	864 (4,213)	652 (4,113)
うち個別	778 (778)	212 (212)	990 (990)	700 (700)	514 (514)
うち団体	101 (2,085)	94 (1,660)	195 (3,745)	164 (3,513)	138 (3,599)

※日本GAP協会HP資料より作成

3) 北海道内の国際水準GAP認証件数・認証農場数

JGAPとASIAGAPを合計した実認証件数トップ5は、①上川40件(69農場)、②十勝23件(23農場)、③石狩21件(32農場)、④オホーツク18件(30農場)、⑤空知15件(54農場)であり、5振興局で全道の実認証件数79%、実農場数87%を占めている。

GLOBALG.A.P.の実認証件数は個別13件、団体4件となっている。実農場数は120農場であり、そのうち61農場は北海道農業企業化研究所(恵庭市)による団体認証である。

また、農業教育機関では、道立農業大学校がJGAP認証を取得している。また、農業系高校ではASIAGAP5校(美幌・帯広・旭川・倶知安・遠別)、JGAP1校(大野)、GLOBALG.A.P.2校(岩見沢・士幌)が認証を取得している。

北海道内の国際水準GAP認証件数・認証農場数

種目	JGAP		ASIAGAP		J・ASIA計 件数(農場数)	GLOBALG.A.P.		GLOBAL計 件数(農場数)
	個別	団体(農場数)	個別	団体(農場数)		個別	団体(農場数)	
青果物	76	3 (65)	11	1 (6)	91 (158)	7	4 (98)	11 (105)
穀物	42		8	1 (25)	51 (75)	6	1 (13)	7 (19)
家畜・畜産物	24				24 (24)	2		2 (2)
北海道計	142	3 (65)	19	2 (31)	166 (257)	15	5 (111)	20 (126)
実認証数	127	3 (65)	17	2 (31)	149 (240)	13	4 (107)	17 (120)

※北海道農政部調べ資料(2019.9末)より作成。実認証数は青果物・穀物の重複除く件数

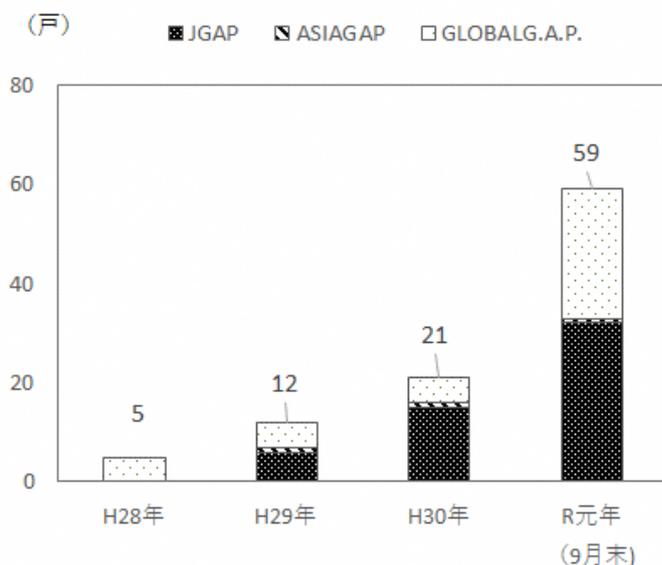
※JGAP団体:石狩、空知、オホーツク各1件 ASIAGAP団体:上川2件 GLOBALG.A.P.団体:石狩、胆振、上川、オホーツク各1件

※JGAP家畜・畜産物:肉用牛8件、乳用牛7件、養豚7件、養鶏(採卵)2件 GLOBALG.A.P.畜産:酪農2件(根室管内)

4) オホーツク管内の国際水準GAP認証件数・認証農場数

オホーツク管内では、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.が主に取
り組まれており、平成29年以降、GAP認証農場が徐々に増加している。

令和元年（9月末現在）の認証農場数（延べ）は59農場で、このうち約半数がJGAP
Pの認証となっている。



管内のGAP認証農場数（延べ）の推移
（北海道農政部調べ）

JGAP団体認証はJAきたみらい訓子府地区GAP部会（13戸）、JGAP（家畜・畜産物）は3件ともトップファームグループ（肉牛部門）、ASIAGAPは美幌高校によるものである。

GLOBALG.A.P.はすべて青果物で、（有）丸富青果（25戸）あるいはHAL財団（1戸）のグループ認証となっている。

オホーツク管内の国際水準GAP認証件数・認証農場数

種目	JGAP		ASIAGAP	J・ASIA計		GLOBALG.A.P.	オホーツク計	
	個別	団体(農場数)	個別	件数(農場数)	件数(農場数)	団体(農場数)	件数(農場数)	件数(農場数)
青果物	13	1 (13)	1	15 (27)	2 (26)	2 (26)	17 (53)	
穀物	3			3 (3)			3 (3)	
家畜・畜産物	3			3 (3)			3 (3)	
オホーツク計	19	1 (13)	1	21 (33)	2 (26)	2 (26)	23 (59)	
実認証数	16	1 (13)	1	18 (30)	2 (26)	2 (26)	20 (56)	

※北海道農政部調べ資料(2019.9末)より作成。実認証数は青果物・穀物の重複除く件数

※GLOBALG.A.P.の団体事務局：管内1件(25農場)、管外1件(管内1農場+管外60農場)